

島本慈子著

## 『ルポ 解雇』

—— この国でいま起きていること』

紹介者：平澤 純子

2003年6月、改正労働基準法が成立し、改正労働基準法にいわゆる解雇権濫用法理が明定された。それから約4ヵ月後に『解雇』と題して発行された本書は、すでに労働関係の様々な雑誌で紹介されているが、解雇をめぐる紛争解決の実効性に関心を寄せる者の一人として紹介しておきたい。

解雇権濫用法理とは、解雇権の行使を民法1条3項権利濫用の枠組みにより制約するもので、客観的な合理性、社会通念上の相当性を欠く解雇を権利濫用で無効とする法理である。日本食塩製造事件最高裁判決（昭和50年）、高知放送事件最高裁判決（昭和52年）ではほぼ確立された。改正労働基準法18条の2は次のように述べる。「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したもとして、無効とする」。改正労働基準法は2004年1月1日から施行された。

本書はその労基法18条の2の成立過程でどのような議論があったかを伝えるところから始まる（第1章）。労働法専攻の学者、日本労働弁護団の弁護士等にも取材を行い、法案の議論に参加する人の人選が偏っていること、解雇が

無効であった場合の救済のあり方について、政労使の利害が複雑に絡んでいることを指摘している。第2章は、解雇のために裁判で争った人々に取材を行い、懲戒解雇など自分には関係ないと思っていたような人が「作り出された」理由で懲戒解雇にされた例、内部告発のために解雇された例などを紹介している。しかし、裁判で解雇の正当性を争おうとしても、証拠となりうる書類は使用者側が管理しているし、会社を相手に提訴した労働者が自分の側の証人になってくれる人を探すのは容易ではない。また、裁判所も事実関係を正しく認定することは容易ではない。第3章は、そうした労働裁判の難しさを説明している。第4章では、日経連（当時）の雇用ポートフォリオで従業員が三つの層に分けられたことを説明し、雇用形態の多様化の背景を述べてから、やはり取材を通してその実際の効果を浮き彫りにする。偽装請負で働く青年の職場環境・労働条件といった、非典型雇用労働者の問題が集められている。5章では、再び解雇法制に話題が戻る。当該解雇権の行使が権利の濫用であり、解雇は無効であるという結論を導くためには、客観的な合理性、社会通念上の相当性を欠くことを立証しなければならない。その立証責任を労働者側が負うのか、それとも使用者側が負うのか、その責任の所在が裁判の結果を大きく左右することを説明している。本書の終盤で著者は、高名な経営者に直接会い、人的資源管理の戦略と解雇に関する考えについて取材した内容を披瀝し、エリートとアザーズの分化、不安定雇用の増大の進展に警鐘を鳴らす。

本書は働く者の視座に立って書かれている。そこであえて一つ注文をつけるならば、解雇された労働者ばかりでなく、解雇、特に雇用調整型の解雇で、職場で実際に解雇を進める立場に

あった労働者や、会社に残った労働者にも光を当てて欲しかったと思う。本書4章で雇用形態の違いによる労働者の分断という問題が扱われているが、労働者の分断という現象は雇用調整型の解雇の場面でも見られる。

例えば1978年に沖電気で希望退職の募集から間もなく実行された大量指名解雇をめぐる争議のドキュメント、『なにをみつめて翔ぶのか』（今崎暁巳著、労働旬報社、1980年発行）では、希望退職から指名解雇へと進み、解雇される者が明らかになることで、会社に残れる者と解雇される者との間に境界が生まれる様子を描写している。この境界は職制と一般労働者の間にも、一般労働者同士の間にも現れた。しかし、8年4ヶ月におよぶこの争議の序盤に出版されたこのドキュメントに、直接解雇のために動いた職制自身の声は勿論皆無であるし、会社に残った労働者自身の声は一人分紹介されているのみである。

被解雇者以外にも焦点をあてるというのは過大な要求であるが、本書『解雇』の読者には、潜在的な被解雇者だけでなく、解雇を進めたり、同僚の解雇を間近に見たりする可能性をもつ人

を含む。そこで、著者に対する今後のリクエストとしてあえて言わせていただくことにした。

解雇法制のあり方は労働研究の世界で近年注目を集めているテーマの一つであり、労働法以外の専門家の手による研究も蓄積されつつある（研究者による学際的でかつ代表的な文献として大竹文雄・大内伸哉・山川隆一編『解雇法制を考える』勁草書房、2002年12月が挙げられよう）。しかし、解雇がその身に実際に生じうる労働者の中で、労基法改正の動きが大きな関心を集めたとは思えない。その中で、労働法の知識がなくても理解できる文章で、多方面の人々を対象とした取材を重ねて書かれ、しかも改正労基法の施行前に発行された本書が寄与するところは大きい。本書の副題にもある、解雇・雇用をめぐる今この国で起きていることを広く伝えたいという筆者の意図に貫かれた書であるといえよう。

（島本慈子著『ルポ 解雇——この国でいま起きていること』岩波書店、2003年10月、viii + 212頁、定価700円＋税）

（ひらさわ・じゅんこ 労働政策研究・研修機構研究員）